

# 「チャイルドシート」の リース料金を助成します

松戸市安全都市協議会では、下記の対象者が協議会の指定する業者からチャイルドシートをリースする場合、料金の半額を助成しています。（購入した場合の助成制度はありません。）

## 対象者

次のいずれかに当てはまる方

- ① 松戸市に住所があり、運転免許を有する方
- ② 松戸市に住所があり、日常的に着用の対象となる乳幼児（新生児から6歳未満の児童）がいる方



★お子様1人に対し1台までの貸出となります。

## リース期間

1ヶ月～6ヶ月間（申請は月単位で、期間満了時に再申請すると継続して使用することができます。）

★リース途中での期間変更はできません。

## 対象機種・利用料金

別紙「対象機種・利用料金一覧」を参照下さい。

※利用料金には消費税・配送料は含まれておりません。

## 配送料

- （1）市内配送で配送日が水曜日、土曜日（ともに祝日、第三土曜日を除く）の場合  
→ 無料（時間指定不可）
- （2）市内配送で配送日が上記（1）以外の場合 → 片道600円（税抜）
- （3）市外（里帰り出産等）の場合 → 指定業者から別途連絡（送料有料）

## 申請、引渡し方法

- ・利用希望日の1週間前までに、指定業者へ電話にて申請してください。  
市民安全課窓口での申請、または指定業者へのFAXでの申請も可能です。  
申請書は松戸市のホームページから取得できます。
- ・継続を希望される方は、指定業者から電話連絡がありますので、その際に「継続」「返却」「機種変更」の旨をお伝え下さい。
- ・料金の支払い方法については、指定業者から別途連絡させていただきます。

## 指定業者

(株)ベビーリース 電話 0120-15-8181  
FAX 047-392-3011

お問い合わせ先  
松戸市安全都市協議会事務局  
（松戸市 市民安全課内）  
松戸市根本 387 番地の5  
TEL 047-366-7341  
Fax 047-366-7615